

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	168 男女共同参画講座事業経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	41 あらゆる場に男女がともに参画する社会をつくる	目	18	男女共同参画費
		細目	152	男女共同参画推進経費
		細々目	53	男女共同参画講座事業経費
担当課	コード 名称	553000 伊賀支所 住民福祉課	担当者 氏名	的場 文夫
連絡先	45 - 9108 (内線) 311			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀支所管内の職員・教職員及び市民	※対象件数
成果(どうする)	男女が共に輝く社会のために、性別にとらわれず個性と能力を生かせるまちづくりをめざすため、あらゆる分野で男女共同参画ができるよう理解を深める講座を行う。	
根拠法令・要綱等	伊賀市男女共同参画推進条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	・男女共同参画週間 6月23日(水)～29日 パネル展示と啓発チラシ及び男女共同参画統計資料、女性相談窓口パンフレットの配布 支所1階玄關ホール ・男女共同参画セミナーの開催 1月20日(木)19:30～ ふるさと会館いが 講演「男女共同参画と介護について」 講師:平井 俊圭さん	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			男女共同参画セミナーの開催	回	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				セミナー参加者数	参加者数の拡大	人	目標 100 実績 98

投入 コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	34	34	34	34	34	34	34	
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	34	34	34	34	34	34	34	
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
フルコスト(A)+(B)	3,634	3,634	2,914	2,914	2,914	2,914	2,914	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		男女共同参画社会基本法及び伊賀市男女共同参画推進条例等に基づき、伊賀市男女共同参画基本計画が策定され、事業実施により男女共同参画社会の実現を推進する。
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
予算の繰越の有無	無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	男女共同参画社会について理解を深めてもらうために、平成22年度は自治協議会や各種団体にセミナーの参加を呼びかける。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 改善策を実施した結果、成果指標を達成できた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
【方向性】	現状維持
【理由】	年1回のセミナーと6月の男女共同参画週間中のパネル展の開催と支所管内の無線放送を通じ男女共同参画事業に関する情報の発信をしている。地区別懇談会においても議題となることもあり、男女共同参画社会への認識が深まってきているため、継続事業として取り組みたい。
現時点における課題、その他	・セミナーの講師の選定 ・男女共同参画社会へ理解を促すための啓発活動の強化
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	まず支所職員が男女共同参画社会を理解し市民に発信する必要があるため、平成23年度前期に男女共同参画推進条例や第2次基本基本計画を学習する。